

様々なスタイルに合わせた優遇制度で 企業活動をサポートします！

福島市

製造業、物流業等、コールセンター業、データセンター業、先端技術・研究開発型
企業のみなさま

※用地・操業・雇用の各助成金は、セットとなります。

1. 工業団地(分譲区画)に立地する場合

【用地取得助成金】

取得面積に応じ、取得費用の**30%～50%**
を助成

【操業奨励助成金】

固定資産税相当額**100%**を**3年間**分助成

【雇用奨励助成金】

新規地元常用雇用者1人につき
50万円を3年間分助成

新設

2. 民有地に立地する場合

新設

【用地取得助成金】

取得費用の**5%**を助成

【操業奨励助成金】

固定資産税相当額**100%**を**3年間**分助成

【雇用奨励助成金】

新規地元常用雇用者1人につき
50万円を3年間分助成

医療福祉関連産業、再生可能エネルギー関連研究型企业のみなさま

上記の制度にプラスして

【用地取得助成金】

民有地へ立地する場合の助成率を**10%にUP!**

【操業奨励助成金】・【雇用奨励助成金】

対象期間を**5年間分に延長!**

※用地・操業・雇用の各助成金は、セットとなります。

【オフィス等賃借助成金】

オフィス等の**賃借料**
(光熱水費・管理費除く)

50%を3年間分助成

新設

その他、
経済産業省や福島県の優遇制度も
ございます。

建物建設費や機械設備費の1/3補助、
固定資産税や法人税の軽減措置など

それぞれに交付要件等がございます。
お気軽におたずねください。

福島市役所企業立地課
電話024-525-3723

〒960-8601福島県福島市五老内町3-1
Email kougou@mail.city.fukushima.fukushima.jp